

第1回 環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた研究会

日時:平成 28 年 11 月 1 日(火) 15:00~17:00

会場:都内

次 第

- 開 会
- 1 環 境 省 挨 拶
 - 2 委 員 紹 介 【資料 1】
 - 3 座 長 選 任
 - 4 議 事

【説明事項】 ① 研究会の開催の趣旨、検討事項、スケジュール
【資料 2】

【討議事項】 ① 論点素案及び重み付けの説明
【資料 3,4】

【その他】 ① 事務連絡
② その他

閉 会

資 料

- | | |
|------|-----------|
| 資料 1 | 委員名簿 |
| 資料 2 | 研究会の目的と概要 |
| 資料 3 | 論点素案 |
| 資料 4 | ヒートマップ案 |

以上

平成28年度環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた
調査・研究業務

環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた研究会
委員名簿

(敬称略、氏名の五十音順、座長は第1回研究会で選任予定)

#	氏名	所属・役職
1	上妻 義直	上智大学 経済学部 教授
2	後藤 敏彦	サステナビリティ日本フォーラム 代表理事
3	沢味 健司	サステナビリティ情報審査協会 会長(代表理事)

環境省 総合環境政策局 環境経済課

事務局(EY 新日本サステナビリティ株式会社)

以上

平成 28 年度

環境報告ガ・環境会計ガ改定に向けた研究会の開催について

環境省 環境経済課

1. 開催の趣旨

企業の環境取組の状況を公表する際の指針として、環境省が策定した「環境報告ガイドライン（以下、「環境ガ」と称す）」は、2003 年公表以降、数次の改定を行ってきた。

また、環境パフォーマンスを評価するうえで、会計数値との併用が重要になると想定し、環境省では「環境会計ガイドライン（以下、「会計ガ」と称す）」を 2005 年に公表した。

両ガは我が国企業に幅広く利用されているが、E S G 投資等の広がりを受け、こうした情報の開示基準策定に各国が動いている中、両者の有用性の低下が指摘されている。

そこで本研究会では、国内外の動向を踏まえつつ両ガの論点を整理し、次年度に計画している両ガ改定の骨子案を取りまとめることにある。

2. 検討事項

- ① 現行環境ガ・会計ガについて、論点と対応策の検討、その重み付け（ヒートマップの作成）
- ② 次期ガイドラインに求められる要素を骨子案として取りまとめる

3. スケジュール

11 月から 4 回程度、非公開で開催（議事要旨等は H P で公表）予定。

	日時	議題
第 1 回	11 月 1 日	論点案の共有と検討
第 2 回	12 月中旬	ヒートマップ案の検討
第 3 回	1 月下旬	骨子素案の検討
第 4 回	2 月下旬	骨子の確定

以 上

平成28年度環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた調査・研究業務

両ガイドライン改定時に想定される論点素案

No.	論点	対応の方向性
①前提の確認		
①-1	改定の目的	<ul style="list-style-type: none"> ü ガイドラインの有用性を高めること <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインの有用性の考え方を整理する (事業者が容易に利用できるガイドラインとすることと、ガイドラインへの厳格な準拠性を求めることとはトレードオフ関係にあるのではないか) ○ ガイドラインへの準拠性の考え方を整理する
①-2	改定の基本的なスタンス	<ul style="list-style-type: none"> ü 10年後でも使用し続けられることを想定し、現在は困難でも将来的に到達すべきゴールを含めること
②国際的動向との関係		
②	国際的な基準・ガイドライン等	<ul style="list-style-type: none"> ü 国際的な基準・ガイドライン(GRI、IIRC等)との関係性を検討する <ul style="list-style-type: none"> ○ GRIの要求事項を考慮する ○ 統合報告を行う場合の環境報告に関する注意事項を検討する

No.	論点	対応の方向性
③体系的な ESG 情報開示		
③-1	報告スコープ	<ul style="list-style-type: none"> ü ガイドラインの報告スコープ(環境報告)を検討する
③-2	ESG 報告全体の枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ü 世界規模で広がる環境課題は貧困などの社会的な課題とも密接に係っていることがあり、これらの課題の解決には環境・経済・社会の 3 つの側面に配慮することが必要であるため、3 側面全体の枠組みと親和性のある環境報告をどのように目指すのか検討する ü 環境以外の側面に関する報告については、関係諸団体との協力やパートナーシップ等を検討する
④ガイドラインの想定		
④	想定利用者	<ul style="list-style-type: none"> ü 主な想定利用者を検討する ○ 作成者(事業者)のみならず、利用者(ステークホルダー)の視点を検討する ○ 幅広いステークホルダーの中でも、特にどのようなステークホルダーに配慮するかを検討する
⑤環境報告のガバナンス		
⑤	正規のレポート プロセスの在り方	<ul style="list-style-type: none"> ü 事業者として開示情報のオーソライズの在り方を検討する

No.	論点	対応の方向性
⑥バウンダリ		
⑥	バウンダリ(組織境界)	<ul style="list-style-type: none"> ü これまでどおり企業グループ全体を原則としつつ、開示項目によってサプライチェーン、バリューチェーンを含め検討する ü バウンダリを企業グループ全体に拡張を図る場合の実務上の課題を整理する ○ 企業グループ全体で情報開示していない事業者に対する措置を検討する ○ 企業グループ全体にバウンダリを広げるための方策を検討する
⑦ガイドラインの標準開示		
⑦-1	事業者の負担感	<ul style="list-style-type: none"> ü 環境情報開示に社内リソース(人員、予算等)を十分に割くことができない事業者が準拠しやすいように、ガイドラインのコアな部分をコンパクト*にすることを検討する <p>* ガイドラインの内容を少なくするという趣旨ではなく、全ての事業者に共通して重要があると考えられる事項に着目して、必要な説明・解説の在り方を検討し、より使いやすく理解しやすい構造・体系を検討する</p>
⑦-2	標準的な開示情報の表現方法	<ul style="list-style-type: none"> ü どの項目が環境報告ガイドラインの標準的な開示項目に該当するかが分かりやすいように、表し方を検討する

No.	論点	対応の方向性
⑧個別開示項目の論点		
⑧-1	長期ビジョンの取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ü 中長期的な取り組みが想定される個別開示項目における長期ビジョンの取り扱いについて、ガイドライン内で具体的に示す ○ ゴールと目標の考え方を明確にする ○ 長期とは、どの程度の期間かを検討する ○ 長期ビジョンを考えるべき個別開示項目(温室効果ガス排出、水、生物多様性、資源循環等)を検討する
⑧-2	マテリアルバランス	<ul style="list-style-type: none"> ü 重要な環境項目を中心とする考え方とマテリアルバランスの在り方を検討する
⑧-3	追加すべき個別開示項目	<ul style="list-style-type: none"> ü 現行ガイドラインにはないが、将来的に重要となることが想定される個別開示項目を検討する
⑨業種別開示項目		
⑨	業種別 KPI	<ul style="list-style-type: none"> ü 今回の改定での取り扱いの有無を検討する
⑩環境会計		
⑩	環境会計	<ul style="list-style-type: none"> ü 環境会計の利用企業の現状(横ばいないしは逡減傾向)を踏まえ、今後の在り方を検討する ○ 例えば、環境負荷情報とコストとの関係に着目する等を検討する

No.	論点	対応の方向性
①情報開示の質の向上		
①	促進策	ü ガイドラインへの準拠性などに関する評価制度の在り方を検討する

以上

ヒートマップ案

1. 目的

抽出した論点について、各論点の重要度を“見える化”することを目的として、ヒートマップを作成する。

2. 評価軸案

評価軸は、実務的視点と理論的視点の2軸を検討する(それぞれの評価軸は含まれる視点の内訳毎に評価点を付与する等)。

3. 評価点案

各内訳に与えられる評価点を検討する(内訳の加重平均をとって各軸の点とする等)。

4. 評価プロセス

評価プロセスを検討する。

(例)

- ü 論点それぞれについて、上記「2 評価軸案」で検討する視点毎に、上記「3 評価点案」で検討する評価点を付与した評価シートを作成とする。
- ü 次に、実務的視点軸の視点毎の得点を合算し、実務的視点軸の得点とする。
- ü 理論的視点軸も同様に、視点毎の得点を合算し、理論的視点軸の得点とする。

5. ヒートマップ

最後に、実務的視点と理論的視点の2軸からなるマトリックスにマッピングすることで、ヒートマップを作成し、各論点の重要度を“見える化”することを検討する。

以上